

## SECURITY ACTION の自己宣言について

栃木県介護テクノロジー定着支援事業実施要領7-(2)にて、「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言することを補助要件としています。

4-(1) 介護ロボット等の導入支援、4-(2) ICT等の導入支援、4-(3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援、いずれの場合にも必要ですので、宣言したことが分かる書類を提出してください。

なお、複数の事業所を有する法人において、既に法人本部が宣言を行っており、事業所単位で単一の法人番号を有していない場合には、事業所の代表者を「個人事業主」として申込手続きしてください。(よくあるお問い合わせNo.35~36 参照)

### 7 補助額等

(2) 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が実施する「SECURITY ACTION」(※)の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言すること。事業所単位で単一の法人番号を有していない場合には、事業所の代表者を「個人事業主」として申し込むこと。加えて、個人情報保護の観点から、十分なセキュリティ対策を講じること。なお、セキュリティ対策については、最新版の厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考にすること。

SECURITY ACTION自己宣言者サイトにて手続きし、①~③のいずれかを提出してください。

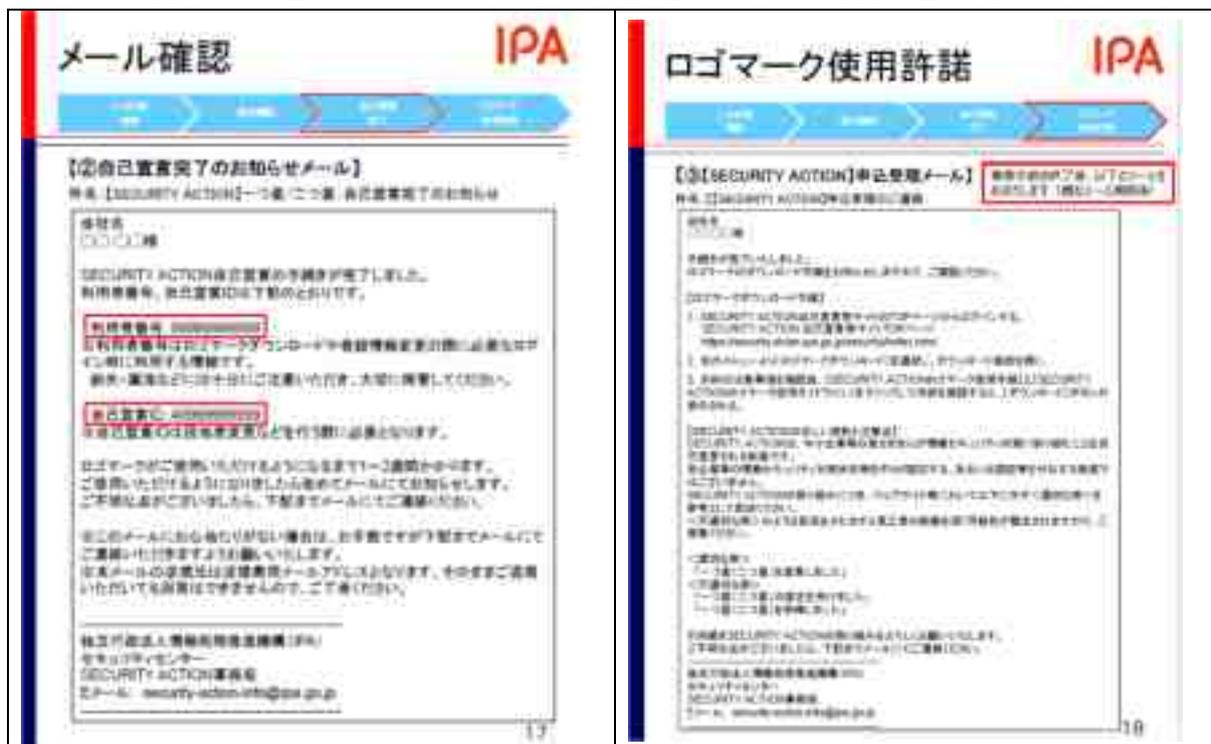
#### ①申込み後にシステムから自動送信されるメール

(件名:「【SECURITY ACTION】一つ星/二つ星:自己宣言完了のお知らせ」)※以下画像左

#### ②申込み後、約1~2週間後にロゴマークの使用手続まで全て完了したことをお知らせするメール

(件名:「【SECURITY ACTION】申込受理のご連絡」)※以下画像右

#### ③「自己宣言者サイト」にログインし、「利用者情報」や「自己宣言状況」が分かる画面の写し



手続きサイト ( <https://security-shien.ipa.go.jp/security/index.html> )